

# 動 檢 時 報

Vol.45-5 2012.10



## ○ Whats New !

沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議が開催されました。

畜産関係者を主な参考範囲とし、従前より開催されてきた連絡会議ですが、本年4月、石垣港が家畜伝染病予防法第38条に基づく指定港となったことから、石垣島で港湾関係者、観光業界の方々も参考したシンポジウムを開催し、口蹄疫等の侵入防止に関する取組みについて理解と協力を求めました。

詳細情報については、トピックスを御覧ください。

## ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第5号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・動物検疫所見学・説明会「ご存知ですか？動物検疫」の開催について（羽田空港支所）	3
・沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議について（沖縄支所）	4
・外国犬不法上陸防止対策連絡会議及び不法上陸防止対策キャンペーンについて（成田支所）	5
◎ 動物検疫関連情報	
・堀割川の日について（庶務課）	6
・子供霞が関見学デーについて（企画調整課）	7
・動物検疫に関する広報活動について（企画調整課、中部空港支所、関西空港支所）	9
◎ 所内情報	
・インターンシップについて（調査課）	13
・動物検疫所における研修を終えて	14
・人事異動（平成24年8月2日～平成24年10月1日）	14
・所内研修履歴（8～9月）	16
◎ OIE 疾病発生状況（2012年7月～2012年8月分 Vol.25-27～25-36）	17
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成24年7月、8月）	18
◎ 動検通信	20

## ◎トピックス

### ・動物検疫所見学・説明会「ご存じですか？動物検疫」の開催について

(羽田空港支所)

平成 24 年 7 月 20 日、動物検疫の役割や重要性を広く国民の皆様に知っていただくため、農林水産省主催により羽田空港支所にて動物検疫所見学・説明会「ご存じですか？動物検疫～動物の病気を持ち込まないために～」が開催されました。

多くの応募者の中から選ばれた 30 名と報道関係者 5 名の合計 35 名が、羽田空港国際線ターミナルビルに隣接する CIQ 棟共用会議室に集合しました。

定刻の午後 1 時に開始、消費者情報官の進行により、動物検疫所長から開会のあいさつの後、動物検疫に関する情報提供として、動物検疫所紹介 DVD の視聴後、動物衛生課国際衛生対策室長から「動物検疫とは」と題し、口蹄疫や鳥インフルエンザ、狂犬病など動物衛生の国際的な状況、動物検疫の必要性、動物検疫への御協力のお願いなどについて説明がありました。その後、動物検疫所羽田空港支所長より「動物検疫における水際防疫及び広報活動について」と題し、羽田空港支所での広報活動、昨年 10 月から開始した入国者に対する質問制度とともに、本年 2 月より日本では初となる動植物検疫探知犬（肉製品、卵製品に加えて、果物のニオイも嗅ぎ分けることができる）2 頭（ニール号：雄、3 歳、バッキー号：雄、4 歳、共にアメリカ生まれ）を羽田空港に導入したことなどについて説明しました。

情報提供後は、各現場に分かれて見学が行われました。



検疫場の見学では、バスによる移動後、使い捨て白衣・シューズカバーを着用の上、2 班に分かれて犬房・猫房を交互に見学いただきました。施設見学中は、犬猫の輸入検疫制度の説明のほか、各房の構造的な特徴や部屋ごとに空調が完備されていることなど、大切なペットをお預かりするための係留施設の特徴を説明しました。



輸出入検査室の見学では、羽田空港支所で通常使用している犬猫等の輸出入検査室を開放し、犬猫の輸出検査の流れを説明するとともに、本物のマイクロチップを埋め込んだぬいぐるみとマイクロチップ読み取り機を使って、参加者に読み取り体験を行って頂きました。参加者は、普段は触れる機会のない様々な機種のマイクロチップ読み取り機を手にして、職員の補助のもと不慣れな手つきながらもマイクロチップを読み取ることができました。マイクロチップ埋め込みは、個体を識別するための優れた方法であることを御理解いただきました。



入国検査場内では、動植物検疫探知犬の探知デモンストレーションの見学が行われました。見学

会場にはスーツケース 20 個を並べ、そのうち 2 つにはビーフジャーキーとマンゴー、他のスーツケースには肉製品・果物以外の食品や化粧品などをそれぞれ入れ、ニール号により探知活動を行いました。ニール号が見事にビーフジャーキー、マンゴーが入った 2 つのスーツケースを嗅ぎ分けると、参加者からはざわめきと拍手が沸き起こりました。

何れの現場見学でも、参加者は職員の説明に熱心に耳を傾けて下さいました。

現場見学の後は、メイン会場に戻って質疑応答・意見交換が行われました。質疑応答では、犬猫をはじめとする動物の輸出入検査に関するとの他、畜産物の輸入検査や、海外からお土産として持ち込まれる肉製品についての質問などがあり、参加者の食品行政に対する関心の高さを窺い知ることができました。また、アンケート回答では、本説明会がとても参考になったことや、動物検疫についての説明をもっと聞いてみたかった等の声も寄せられました。参加者から頂いたご意見をふまえ、今後とも動物検疫の役割や重要性について広く国民の皆様に知っていただけるよう、動物検疫に関する広報をより積極的に行っていきたいと感じた説明会でした。



## ・沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議について

(沖縄支所)

沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議は名称・主催を換えつつ、動物検疫所、沖縄県農林水産部畜産課、沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課等沖

縄県下の家畜衛生関連主要機関で開催されてきた会議です。

従来は、関係機関担当者による業務連絡や意見交換の場として開催されてきましたが、昨年は、生産現場で活躍中の畜産関係者を中心に広く参集いただき、国内及び水際防疫についての取組の紹介等を含め動物衛生研究所講師による口蹄疫の基調講演を企画するなど、広く開かれた会議になりました。本年は、沖縄県畜産課主催で、7月 24 日に那覇市内で沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議意見交換会を、7月 25 日に石垣市内の八重山合同庁舎で、「八重山地域口蹄疫防疫対策シンポジウム」を開催しました。

7月 24 日の意見交換会では、シンポジウム講師としてお招きした農林水産省消費・安全局動物衛生課川島課長を交えて、沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課長と課長補佐、沖縄県からは農林水産部畜産課長はじめ、課担当者、各家畜保健衛生所長、沖縄県家畜衛生試験場長、動物検疫所からは企画管理部危機管理課主任検疫官、沖縄支所長以下 5 名、総勢 17 名が出席し、各場所の業務内容、問題となる事項等について報告と意見交換が行われました。沖縄総合事務局及び沖縄県からは沖縄ならではの地域性を感じる話題等が提供され、当所危機管理課の牧田主任検疫官からは、新設された危機管理課の業務概要と動物検疫所における危機管理体制の強化について説明をしました。沖縄県関係者からは、動物検疫所の新たな取組と、防疫資材の保管と貸し出し等について興味深げかつ好意的な質疑がありました。

7月 25 日は場所を石垣島に移動し、八重山地域の畜産関係者の皆様の他に、税関等 CIQ 機関、海上保安部、石垣市の港湾・空港管理課の方、各航空会社、空港で靴底消毒を担当していただいている方、観光業界の方々にも参集を呼びかけてシンポジウムが開催されました。開催にあたり、沖縄県畜産課長と動物検疫所守野沖縄支所長から、口蹄疫侵入リスクの高いとされる八重山地域でシンポジウムが開催された意義と、国内防疫と水際防疫の協調、地域経済に多大な影響を与える口蹄疫等の侵入防止には畜産関係者以外の理解と協力等が必要である旨、参集している各方面の方に向けて挨拶がありました。続いて、動物衛生課

川島課長による「国内外における口蹄疫発生の動向と我が国の対応」と題した特別講演が行われ、参加者からは真剣な聴講と現場に即した質疑がありました。引き続いで、八重山家畜保健衛生所座喜味所長から「八重山地域における口蹄疫防疫対策の取組み」について報告があり、動物検疫所沖縄支所成ヶ沢検疫課長からは八重山地域を中心とした動物検疫の取組みと、石垣港が指定港化されたことに対する注意と協力依頼等が行われました。シンポジウムにそれぞれの立場で参加された方々の真剣な眼差しから、口蹄疫侵入が地域全体に及ぼす影響について、理解と問題意識が高まっている様子がうかがえました。



シンポジウム開始前に沖縄県の案内で、石垣島内の畜産関連施設の見学をすることができました。島内の家畜市場の規模に軽い衝撃を覚え、八重山地域が我が国にとって黒毛和種の肥育用素牛の一大生産地であり、全国に向けて出荷されていることに理解を新たにしました。繁殖農家ばかりでなく、「石垣牛（肉）」のブランド化と共に肥育農家も増加し、畜産に対する意欲的な生産者が多くいます。一方で、八重山地域は観光業に係る収入も多く、畜産と観光どちらかを選択するのではなく、両立せざるを得ない状況がひしひしと伝わってきます。また、口蹄疫発生時に利用されることとなる共同埋却予定地においては、“不発弾”的な探査が開始されているとの説明がありました。沖縄戦の負の産物が、対処しなくてはならない現実の問題として、存在し続けています。狭い我が国の国土とはいえ、地域において家畜衛生をめぐる状況が様々であることを肌で感じる機会とな

りました。

沖縄県と動物検疫所沖縄支所は24年春に、台湾での口蹄疫の続発と石垣港指定港化を契機に、動物衛生課の指導の下「八重山地域口蹄疫防疫バイオセキュリティープラン」を策定しており、沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議の活動をベースに、畜産業以外の多くの関係者の理解と協力を得るための体制の強化と広報等に努めてきたところです。これまでの活動を通じて、動物検疫所が地域における家畜衛生の一関係機関として、地域の方々へ積極的に働きかけることが水際防疫への理解と協力を広く得ていくうえで必要であることと、国内防疫についての理解と可能な範囲での協力が自らの士気向上の糧ともなる、と思うに至りました。今後の沖縄地域口蹄疫等対策連絡会議の存続と充実を期待してやみません。

## ・外国犬不法上陸防止対策連絡会議及び不法上陸防止対策キャンペーンについて

(成田支所)



例年、北海道稚内市において、関係各機関の協力により開催されている外国犬不法上陸防止対策連絡会議及び不法上陸防止対策キャンペーンが本年も7月31日に開催され、動物検疫所からは、増田感染症対策専門官、田中北海道出張所長、胆振分室東技官、成田支所検疫第1課小薬技官の4名が参加しました。

稚内市は、日本の最北に位置し、地理的にもロ

シアに最も近いことから、古くからロシアとの交流が盛んで、市街地にもロシア語の標識や看板が数多く見られます。市内の稚内港では、カニをはじめとする水産加工品を運搬するロシア船が毎年多数入港しており、保健所が実施したアンケート調査によると、その内の6割以上の船が犬を搭載していたとの結果でした。キャンペーンに先立ち開催された対策連絡会議では、増田感染症対策専門官から、動物検疫所の業務に関連して、狂犬病の発生状況、犬等の輸入検疫制度、不法上陸犬対策及びコンテナ迷入猫の対応等の紹介がありました。また、北海道全域を管轄する小樽検疫所の加地所長から、狂犬病対策として、狂犬病予防接種対策の理論・野生動物や国内飼育犬への対策の重要性についての説明があり、動物検疫とはまた違った視点からの説明を聞くことができました。その後、会議に出席した関係各機関の対応状況の説明があり、保健所よりロシア船の船内係留状況や犬の搭載比率、咬傷事故件数、アンケート結果等の報告がありました。特に平成23年度は、不法上陸件数が例年より多く確認され、これは一部の理解の得られない悪質なリピーターがいたことが一因であるとの報告がありましたが、今年度に入ってからは当該船が入港していないなど、定期的な巡回による現状把握がなされているようです。次に海上保安部や税関から、船内調査時に船員に対して注意・指導をする、船内への犬の搭載を前提として行動する等、咬傷事故防止に努めている点について報告がありました。また、厚生労働省健康局結核感染症課、獣医師会及び北海道庁から、室内飼育犬の自治体登録及び狂犬病予防接種率の低下に関する対策について、稚内市担当者からは、警備会社に委託し、巡回警備を強化している点についての報告がありました。

会議終了後は、主要3埠頭（天北第一・第二・末広）に移動し、停泊中のロシア船に対して不法上陸防止対策キャンペーンを実施しました。巡回車でロシア語の啓発用テープの放送をしながら巡回し、犬が搭載されている場合には、金属製のリード、ID番号付きの首輪、リーフレット等を配布し注意喚起を行い、必ず船内で係留し、上陸させないよう指導を行いました。今回のキャンペーンではどの船員の方達も比較的協力的な印象で、

未係留犬について、その場で首輪の装着やリードでの係留の指示にも素直に応じてくれました。過去のキャンペーンで当所が配布したと思われる首輪やリードを使用している船も何隻か見られ、これまでのキャンペーンの成果を実感することができました。キャンペーン時の犬の搭載率は、天北第一では、2隻中2頭、天北第二では5隻中3頭、末広では5隻中3頭が確認されました。



今回の対策会議・キャンペーン参加を通じて、このような地道な活動を継続することにより制度へ理解を得ることの重要性を感じ、今後も地域住民や各関係機関と協力して活動を行うことで連携を強化し、狂犬病の侵入リスクの軽減に努めることの必要性を再認識することができました。

## ◎動物検疫関連情報 ・堀割川の日について

(庶務課)

平成24年8月26日、堀割川魅力づくり実行委員会主催の「堀割川の日」が横浜本所の敷地内で行われました。当日は、出店、路上ライブ、子供たちによるダンス等が華やかに催されました。

動物検疫所では、所長の挨拶のほか、小会議室にパネル、ビデオ、クイズ、昔の写真等を展示し、参加者の方々に動物検疫所の役割を紹介しました。

開催日が夏休み最後の日曜日と重なったため、平年に比べ来客が少なかったようでしたが、この

催しは、動物検疫所の信頼確保の一助となるため、地元住民の皆さまと協力しながら今後も続けていくことが重要と考えています。

### ・子供霞が関見学デーについて

(企画調整課)

8月8日及び9日の2日間、「子供霞が関見学デー」が開催されました。本イベントは文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成12年度から実施されています。



本年度、農林水産省に設けられたイベント会場に動物検疫所も展示スペースを設けることとなり、動物検疫の概要や動物検疫所の仕事を例示したポスターの他、子供達に動物検疫を身近に感じてもらえるよう、次のような展示を行いました。

#### (1) 検査の必要な動物は？

ペーパークラフトでシマウマ、カバ、キリン、ペンギン等の動物園動物を十数体作成しました。作成した動物園動物のうち、いずれの動物が動物検疫の対象となるかクイズ方式で説明するとともに、キリンの輸入検査の流れについて写真を用いて説明を行いました。



説明に当たっては、「足の指が2つ又は4つの動物が動物検疫の対象だよ」等、子供達にも理解しやすいよう説明しました。これにより、子供達は動物の指の数を数えることで検査が必要な動物を当てることができました。

動物園動物は子供達にとって非常に身近な存在であったため、立体的な動物に関心を示し、本展示には沢山の子供達が訪れてくれました。



#### (2) どこから輸入されているでしょう？



主要な動畜産物（牛、豚、牛肉、豚肉等）がいずれの国から輸入されているか、クイズ方式で説明を行うとともに、口蹄疫や鳥インフルエンザの発生状況を解説し、仕出国が非常に限られていることを説明しました。

本展示は子供達以上にその保護者から多くの関心が寄せられました。保護者の方の多くは常日頃から食肉にふれる機会も多いことから、特に原産国に高い関心があるようでした。初生ひなが航空機で輸入されていること、肥育用素馬や馬肉が海外から輸入されていることに大変驚かれていました。



### (3) 犬・猫の検査を体験してみよう

マイクロチップを装着した犬及び猫のぬいぐるみ、聴診器、ケージを準備し、犬等の輸出入検査で実施する臨床検査及びマイクロチップの読み取りを体験していただきました。

聴診器は病院で目にする機会も多いことから、触ってみたいと思っていた子供達も多かったようです。またマイクロチップの読み取りに関しては、初めての体験であったことから、楽しみながら体験いただくことができました。



さすがに犬等の心音を聞いていただくことはできなかったため、子供達自身の心音を聞いていただきました。

また、併せて世界中で狂犬病が発生していること、狂犬病は非常に致死率の高い疾病であることを説明しました。「死」という言葉に不安を抱く子供達も多くいましたが、日本には発生がないこと、狂犬病が侵入しないよう犬等の輸出入検疫を実施していることを説明すると非常に安心していました。

### (4) 検疫探知犬の紹介

検疫探知犬の役割、成田、羽田及関空に配置されている検疫探知犬の紹介を紙芝居風に説明しました。



説明に当たっては、単に探知犬の名前等を紹介するのではなく、肉製品等を日本へ持ち込んだ場合には動物検疫所への申告が必要であること、また不正に持ち込まれることで家畜の伝染性疾病

が侵入する可能性があり、それにより、日本の家畜が疾病にかかってしまう恐れがあることを説明し、動物検疫や検疫探知犬の役割の重要性を強調するよう努めました。



空港で活躍するビーグル犬の話を真剣に聞き入っている子供達の様子が印象的でした。

#### (5) クンくん登場

クンくん（着ぐるみ）を1日に2回登場させました。当初は当所の展示スペースのみで子供達と交流しましたが、「クンくんです」の看板を掲げながら、本省内の廊下を歩き周り、沢山の子供達のほか、省内の職員にもクンくんの存在をPRするよう努めました。既に「クンくん」を知っている子供も大勢おり、これまで実施してきた広報の地道な努力の賜物であると感じられました。

写真や絵、立体的な動物を使った説明や聴診器、マイクロチップリーダーを使った体験により、子供達が飽きることのないよう工夫しました

が、動物検疫を子供達に分かりやすく説明することは非常に難しいものでした。



一方で、本イベントを通じ、多くの子供達及びその保護者の方々に動物検疫の存在を知っていただくことができ、大変有意義な2日間となりました。

#### ・動物検疫に関する広報活動について

（企画調整課、中部空港支所、関西空港支所）

夏休み期間中には人や物の動きが活発となることから、家畜の伝染性疾病の病原体の侵入防止について注意喚起を図るため、成田空港をはじめ全国10の空海港において、動物や肉製品の輸出入検疫、入国時の手続きに関する広報キャンペーンを実施しました。

また、このような取組の他、中部空港支所及び関西空港支所においては、空港主催のイベント等にも参加しましたので、これらの取組について紹介します。

#### （参考）各所で実施した広報キャンペーン

場 所	日 時
成田空港第1旅客 ターミナルビル	平成24年8月3日
成田空港第2旅客 ターミナルビル	平成24年8月2日
羽田空港国際線旅客 ターミナルビル	平成24年8月10日
中部国際空港	平成24年8月10日
関西国際空港	平成24年8月3日 及び8日

北九州空港	平成 24 年 8 月 16 日 及び 17 日
福岡空港国際線旅客 ターミナルビル	平成 24 年 8 月 8 日
博多港国際ターミナル	平成 24 年 8 月 19 日
厳原港国際ターミナル	平成 24 年 8 月 22 日
比田勝港国際ターミナル	平成 24 年 8 月 31 日
那覇空港国際線旅客 ターミナルビル	平成 24 年 8 月 14 日

### (1) 中部空港支所

平成 24 年 9 月 1 日（土）の 10:00～16:00、中部国際空港の 4 階イベントプラザにおいて「空の日」「空の旬間」の記念事業として、「空の日エアポートフェスタ 2012」が開催され、各種イベントに参加し、広報活動を行いました。

中部空港支所は、CIQ 官署共同企画による入国手続を模したクイズラリー（入国手続き順に検疫、入管、植防、動検及び税関のブースを並べ、各官署の業務に関わるクイズに順に答えていく）において、動物検疫に興味を持っていただけるよう動物検疫業務（特に畜産物、犬猫等の輸出入検査）のクイズの答えを含む紹介パネルの展示を行い、配置した若手、中堅職員が解答ヒントを出しながら来場の方と和気藹々と、検疫の仕組などの解説を行いました。クイズラリー正解者には、CIQ 官署の資料や記念品の入った粗品袋を記念品として配布しました。



なお、支所独自企画として動検ブースで子供たちを対象として、職員手作りの記念スタンプを押

すことが出来る「こども家畜防疫官証」の発行や、来場記念として職員による募金で作成した特製キャラクター缶バッヂの配布を行いました。

全体イベントでは、中央大型スクリーンにおいて動物検疫所業務紹介の DVD 放映、検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」の空港各官署のキャラクターが勢揃いしたキャラクター記念撮影会への参加の他、イベント会場内で 5 回に及ぶ広報対応をしました。

いっぱいの園児～小学生に囲まれて、クンくんは、一昨年来のイベント参加となり来場者から絶大な人気を博しました。子供たちとその家族、時には御年配の方々から、気軽に声を掛けいただき、子供たちが「わっと」歓声をあげ取り囲み、クンくんにハグをしたり、握手を求めたり、記念撮影したりと愛嬌を振りまき大忙しでした。その合間に、クンくんに同伴する職員が「動物検疫所のクンくんと言います。今年度中に中部空港に動植物検疫探知犬が 2 頭配置される予定です。」と案内すると、多くの方から「その探知犬はいつからくるの？」「すごいじゃないですか。今度海外から帰国するときには探知犬を見たいな。」「その犬は肉などをすぐに探せるの？頑張ってくれ。」と期待や关心が多数寄せられ、動物検疫について強力な PR ができました。

来年度も、出展内容・方法をより工夫することにより、広く国民の皆様に動物検疫の必要性が伝わるようにしていきたいと考えています。



### (2) 関西空港支所

光陰矢のごとし、とはまさに的を射た言葉で、本年も残りわずかとなっていました。

まだ、本年を振り返るとまではいきませんが、本年5月から8月まで実施した関西空港支所における広報活動の一端について、紹介させていただきます。

### 【「関空旅博2012」への出展】

5月19日、20日の2日間、西日本の空の玄関口、関西国際空港において、世界とのつながりを感じてもらい旅の魅力を発信することを目的とした「関空旅博2012」が開催されました。本イベントは今年で8回目となり、過去最多の140以上の出展者が参加し、各国政府の観光局や海外の航空会社などが国際色豊かなブースを出展したほか、世界各国のグルメを楽しめる屋台が、空港のイベント広場や駅コンコースを埋め尽くしました。また、海外旅行セミナー、世界の音楽を集めたステージなども行われ、開催期間中は約3万5千人が来場されました。



関西空港支所としても積極的な広報活動に努めるため、本年2月から出展を計画し、関西国際空港株式会社への各種申請、打合わせ等を通じて出展準備を行いました。

開催当日、当所のブースには、動物検疫業務に係るパネル、パンフレット等の掲示のほか、着ぐるみのクンくんをマネキンに着せ、来場者の通路から見えやすい場所に設置しました。集客方法としては、来場者の多くを占めるファミリー層の中の子供を対象とし、着ぐるみの使用方法を検討しました。通常の使用方法（人が入って…これ以上は言えません）も想定しましたが、他出展者の着ぐるみと同じ方法では差別化を図れず、人員を

要することに加え、活動時間も制限され、一時的な効果になる可能性が高いことから、ブース内の展示としました。マネキンを利用してことで常時ブースに展示でき、ブースへの集客に一定の効果があったと思います。

配布物はポケットティッシュとパンフレットをシールパック等で一緒に包装することにより、ポケットティッシュのみならず、パンフレットも効果的に配布することができました。このことから配布目標を大きく上回り、開催期間中でパンフレット3種類各900部（計2,700部）、ポケットティッシュ4,000部を配布しました。

また、ブース内では、ぬいぐるみに埋め込んだマイクロチップを読ませるクイズ、正解者への動物検疫キャラクターの塗り絵の配布を実施しました。

海外からの肉製品の持込み、海外における畜産関連施設への立入自粛等、多数の来場者に動物検疫に係る注意喚起ができ有意義でした。



### 【「西日本獣医フォーラム」への出展】

6月23日、24日の2日間、大阪国際会議場において、社団法人日本動物病院福祉協会及び日本臨床獣医学フォーラム主催の第3回西日本獣医フォーラムで、犬等の輸出入検疫制度の周知を目的としたブース出展を実施しました。当該フォーラムは獣医事の技術向上及び獣医事に関する業界の活性化を目的として、開業獣医師、学生、市民等の多数の方が来場されます。

開催期間中、当所のブースへは150人程度の獣医療に携わる獣医師等が来訪され、動物検疫に係る説明をすると同時に、パンフレット等の配布も

実施しました。また、同パンフレットの配置場所の拡大に資するため、パンフレット配置可能な動物病院等については、今後、隨時、当所まで連絡をするように書面にて案内しました。その結果、後日、複数の動物病院及び専門学校からパンフレット送付の依頼があり、多数のパンフレットを郵送することができました。

その他、開業獣医師等から動物検疫に対する意見及び要望があり、動物検疫所ホームページの内容について日本へ通知のある輸出国の犬等の条件については概略のみでも掲示してほしい、日本の輸入検疫制度について図表を用いて視覚的に理解を促す案内も作成してほしい等の要望が散見されました。



本大会においては、犬等の輸出検疫に携わる獣医師等へ直接、犬等の輸出入検疫制度について周知できる希少な機会であることから、今後とも継続的に出展することが肝要と思われます。

#### 【近畿農政局「(移動)消費者の部屋」への出展】

近畿農政局では、局内外で農林水産情報発信のコーナー「消費者の部屋」を設置しています。近畿農政局消費・安全部安全管理課畜水産安全係か

らの要望で、当所では2008年より出展に参加しております。



出展の時期については、不特定多数の人に広く周知することを目的として来場者が多数参集する祇園祭中を要請しました。希望どおり祇園祭期間中に実施できる運びとなり、7月13～27日の間は、京都中央郵便局「展示ギャラリー」において、8月1～16日の間は、近畿農政局1階消費者の部屋「特別展示コーナー」において、お土産の持込み等の注意喚起に係るポスターの掲示、パンフレット及びポケットティッシュの配置を行いました。展示ブースの管理は、近畿農政局の職員により実施され、展示状況について逐一連絡していただけたことから、原則、当所から人員を出しておりません。



本出展では、来場者から展示内容に関するアンケートを実施しており、当所の展示方法について、評価・検証を行える希少な機会でもあります。おおむね60%以上の来場者からは、展示に

満足しているとの回答を得ましたが、「ポスターの文字が多く、何を訴えたいのか伝わってこない。」「写真が小さく、印象に残らない。」等、貴重なご意見もありましたので、今後の展示方法の参考にしていきたいと思います。

節電というフレーズが広く国民に浸透してきましたが、今年の大坂は、太陽が骨の髄まで染みこんでくる・・・そんな夏らしい夏でした。時間とともに人々の過去の記憶は薄れていくものですが、各イベントの目的、来場者の情報ニーズに即した広報活動を継続的かつ重層的に実施することにより、動物検疫というフレーズを多くの人の心に浸透させ、国内の悪性伝染病の侵入防止の一助になることを切に希望してやみません。

最後に各種出展に当たり、動物検疫にご理解とご協力いただいた関係機関及び来場者の皆様に深謝いたします。

## ◎所内情報 ・インターンシップについて

(調査課)

動物検疫所では、学生が動物検疫所の実際の行政事務に接することにより、学習意欲を喚起し、高い就業意識を育成するとともに、動物検疫及び農林水産行政に対する理解を深めることを目的として、全国の獣医学生又は畜産学を履修する学生を対象に、動物検疫所各支所にて、2週間程度の就業体験実習を行っています。

本年度は、事前に各支所等における実習実施日を決定し、5月中旬から、獣医系、畜産系大学への案内及び当所ホームページで募集を募ったところ、25名の募集に対して49名の応募がありました。

実習生を約2名ごとに、希望する全国13か所の動物検疫所に配属し、8月から9月の間に2週間程度の実習を行いました(表)。空海港における畜産物の輸出入検疫業務、航空船舶旅客の携帯品検査、動物係留検査場所における動物の輸出入検疫業務、精密検査等、配属される部署により特色のある業務を体験してもらうことができました。実習生は多岐に渡る動物検疫業務に驚くこと

もに関心を示し、積極的に質問をするなど、真剣に実習に取り組んでいました。

動物検疫所では、来年度も就業体験実習生の募集を予定しており、実習生のアンケートや全国の実習担当者の意見に基づき、動物検疫業務により関心と理解を深めてもらえるよう、実習内容や、募集方法について効果的な方法の検討を進めていくこととしています。

表 動物検疫所就業体験実習の概要

実習部署	実習内容
企画管理部 (横浜本所)	動物検疫所の事務に関する補助 その他、調査、情報収集など
検疫部動物検疫課	輸出入動物の検査業務補助
検疫部畜産物検疫課	輸出入畜産物等の検査業務補助
精密検査部	微生物検査、病理理化学検査、危険度分析業務補助
北海道出張所	輸出入畜産物等の検査業務補助
羽田空港支所検疫課及び東京出張所	空海港における輸出入検査業務補助
中部空港支所検疫課、名古屋出張所及び海外病検査課	空海港における輸出入検査業務補助及び海外病検査業務補助
関西空港支所検疫第1課	空港における輸出入検査業務補助
神戸支所検疫課及び大阪出張所	輸出入畜産物等の検査業務補助
門司支所、太刀浦検疫場及び新門司検疫場	輸出入畜産物等の検査業務補助及び、輸出入動物の検査業務補助
博多出張所及び福岡空港出張所	空海港における輸出入検査業務補助
鹿児島空港出張所	輸出入畜産物等の検査業務補助及び輸出入動物の検査業務補助
沖縄支所検疫課及び那覇空港出張所	空海港における輸出入検査業務補助

## ・動物検疫所における研修を終えて

平成 24 年度 I 種新規採用者 8 名については、動物検疫所及び農林水産省本省にて、各々半年間の研修を実施しています。

4 月から動物検疫所において研修を実施していた 4 名については、9 月末をもって当所における研修が終了しましたので、各新規採用者に半年間の研修を振り返っていただきました。

(阿部史絵)

4 月に農林水産省に入省してから半年にわたり家畜防疫官に必要な知識や技術を身につけるべく、動物検疫所で業務研修を受けました。動物検疫の根幹となる法律や防疫官としての物事の考え方を学んだほかに、実際に動物検疫所の各課や支所の実務を経験させていただき、大変勉強になりました。

残り半年は本省にて行政の面から家畜防疫について学ぶことになります。研修で得た経験をもとに、行政と獣医学の両方の視点をもつ家畜防疫官になるよう励みたいと思います。

(川井航太郎)

約半年間の動物検疫所での研修を終えた。この半年間の間に、空港、港及び係留施設等様々な部署で研修を体験し、多くのことを学んだ。学生時代に考えていた検疫業務と異なる点も多くあり、研修を通して初めて動物検疫の全容を理解できたと感じる。

グローバル化が進む現代において、動物検疫の重要性は今後さらに高まるものと考えられる。動物検疫のさらなる発展及び向上がなければ国内の家畜を守ることはできない。私はただ業務を遂行するだけでなく、動物検疫の発展のために力を尽くしたいと考える。そのためにも今本研修で学んだ知識を良く復習するとともに、今後も努力を重ねていく所存である。

(小林芳史)

何事も全体像が見えていないと知識が定着しづらい。自分が今何をしているのか、この作業が次にどう繋がるのか、そういった大枠の流れを理

解することができるのがこの研修の一番の収穫だろうと思う。生きた動物の輸出入検疫、畜産物の検疫、精密検査、空港業務及びそれら業務を総括する企画調整。来年度以降、我々が何処に配属されようとも一通りの知識を持って職務に当たれるよう、よく練って研修日程を組んでいただいていることが分かる。一度経験したことと経験なしとの差は 1 と 10 の差よりも遙かに大きい。この経験が来年度からの業務にしっかりと活かせるよう自分の中で知識の整理をしていきたい。

(松野望美)

企画調整課、動物検疫課及び畜産物検疫課の業務を経験し、さらに精密検査部、新門司検疫場及び成田空港においても短期間ではあるが研修を行うことで、動物検疫所における多岐にわたる仕事を実際に体験することができた。さらに、動物検疫所の業務の全体像を把握することができ、実際に自分がどの部分の業務を行っているのか理解しやすかった。しかし、日程的に仕方のないことであるが、非常に短期間で終わる研修もあり、一つ一つの研修をもっとじっくりと行いたい部分もあった。家畜防疫官は非常に責任のある仕事であり、幅広い知識と経験が必要である。今後、日本の家畜防疫を担う一人として誇りをもって業務に当たっていきたい。

## ・人事異動

(平成 24 年 8 月 2 日～10 月 1 日まで)

(平成 24 年 8 月 8 日付け)

園田 早紀 羽田空港支所検疫課（臨時の任用）

(平成 24 年 8 月 10 日付け)

青柳 真以 退職（門司支所福岡空港出張所（臨時の任用））

(平成 24 年 8 月 11 日付け)

田嶋 慶恵 育児休業（門司支所福岡空港出張所）

青柳 真以 門司支所福岡空港出張所（臨時の任用）

(平成 24 年 8 月 12 日付け)

八王子元美 退職 (神戸支所大阪出張所 (任期付任用))

濱 沙緒理 退職 (門司支所博多出張所 (臨時の任用))

(平成 24 年 8 月 13 日付け)

久保 祐里 職務復帰 (門司支所博多出張所)

八王子元美 神戸支所大阪出張所 (臨時の任用)

河本 由江 退職 (羽田空港支所検疫課 (臨時の任用))

(平成 24 年 8 月 14 日付け)

河本 由江 羽田空港支所検疫課 (任期付任用)

(平成 24 年 8 月 22 日付け)

中本八重子 退職 (本所北海道出張所 (臨時の任用))

(平成 24 年 8 月 23 日付け)

中本八重子 本所北海道出張所 (任期付任用)

(平成 24 年 9 月 4 日付け)

藤原加七絵 退職 (企画管理部企画調整課 (臨時の任用))

(平成 24 年 9 月 5 日付け)

高橋 周子 育児休業 (本所統括検疫管理官)

藤原加七絵 企画管理部企画調整課 (臨時の任用)

(平成 24 年 9 月 30 日付け)

茂木 渉 退職 (門司支所鹿児島空港出張所)

(平成 24 年 10 月 1 日付け)

小林 恵子 羽田空港支所調整指導官 (中部空港支所検疫課長)

山田 淳志 關西空港支所統括検疫管理官 (成田支所検疫第 3 課長)

岩中 麻里 神戸支所統括検疫管理官 (本所精密検査部微生物検査課主任検疫官)

鈴木 昇 成田支所庶務課長 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター総務

部管財課長)

加藤 政治 成田支所検疫第 3 課長 (本所検疫部動物検疫課主任検疫官)

佐藤 光晴 中部空港支所検疫課長 (成田支所検疫第 2 課主任検疫官)

藤澤 知枝 本所精密検査部微生物検査課主任検疫官 (本所検疫部動物検疫課主任検疫官兼本所精密検査部微生物検査課)

免 本所精密検査部微生物検査課併任

竹川 正興 本所検疫部動物検疫課主任検疫官兼本所企画管理部企画調整課 (本所企画管理部企画調整課)

黒田 征爾 本所検疫部動物検疫課主任検疫官 (関西空港支所検疫第 2 課)

大坪 千尋 成田支所検疫第 2 課主任検疫官 (本所精密検査部微生物検査課)

林 奈央子 羽田空港支所東京出張所主任検疫官兼本所精密検査部微生物検査課 (消費・安全局動物衛生課付)

丹内 勝浩 本所総務部庶務課人事第 1 係長 (生産局総務課機構・法人班団体指導係長)

戸田 武史 關西空港支所庶務課庶務係長 (中国四国農政局消費・安全部安全管理課生産資材管理係長)

高村 智大 門司支所庶務課庶務係長 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター業務管理課庶務係長)

相場 俊樹 成田支所検疫第 1 課 (関西空港支所検疫第 1 課)

大川 裕人 成田支所検疫第 2 課 (羽田空港支所検疫課)

一山 昌子 中部空港支所小松出張所 (成田支所検疫第 1 課)

大塚 潤 關西空港支所庶務課 (横浜植物防疫所総務部会計課)

野中 潤 關西空港支所検疫第 1 課 (中部空港支所小松出張所)

阿部 史絵 命 消費・安全局動物衛生課併任 (本所検疫部動物検疫課)

川井 航太郎 命 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課)

松野 望美 命 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課)

小林 芳史 命 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課)

野本 英絵 免 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

田中 信行 免 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

丹羽 彩乃 免 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

堀口 裕生 免 消費・安全局動物衛生課併任  
(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

山崎 廣一 動物医薬品検査所会計課長(成田支所庶務課長)

玉置 敦 生産局総務課機構・法人班団体指導係長(本所総務部庶務課人事第1係長)

西宇 賢次 中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所保全計画課保全技術係長兼中国四国農政局土地改良調査管理事務所庶務課(関西空港支所庶務課庶務係長)

桝本 綾子 消費・安全局動物衛生課付(成田支所検疫第1課)

羽良 展 独立行政法人農林水産消費安全技術センター福岡センター業務管理課庶務係長(門司支所庶務課)

近藤 史章 横浜植物防疫所会計課(関西空港支所庶務課)

青木 瑛梨 成田支所検疫第2課(臨時の任用)

## ・所内研修履歴(8~9月)

### 【平成24年度I種新規採用者(前期)狂犬病検査研修】

期間: 平成24年8月15日~16日

場所: 動物検疫所

人数: 4名

内容: 犬の脳摘出及び狂犬病の蛍光抗体法

### 【平成24年度I種新規採用者(前期)成田支所研修】

期間: 平成24年8月20日~24日

平成24年8月27日~31日

場所: 成田支所

人数: 4名(2名班)

内容: 空港検査業務に必要な基本的知識の付与及び実習

### 【平成24年度II種新規採用者(前期)研修(第2回)】

期間: 平成24年9月10日~12日

場所: 横浜本所

人数: 5名

内容: 公文書作成、検査実務関係、家畜防疫官としての心構え及び業務研修報告等

### 【平成24年度I種新規採用者(前期)研修(第3回)】

期間: 平成24年9月18日~20日

場所: 横浜本所

人数: 4名

内容: 関連法規の逐条解説、危機管理関係及び講師と研修生のディスカッション

-以上-

## ◎OIE疾病発生状況

OIE 疾病発生状況 2012年7月～8月分 Vol.25-27～25-36)

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2012.8.31	2012.8.31	アメリカ	NEW MEXICO	水痘性口炎	馬	3	1	0	0	0
2012.8.31	2012.8.31	キューバ	VILLA CLARA	ハチノスマグケシキスイ(スマール・ハイブ・ビートル)症	みつばち	25	1	0	0	0
2012.8.31	2012.7.20	エクアドル	TUNDURAHUA LA CONCORDIA COTOPAXI	伝染性喉頭気管炎	鳥	153,000	1,530	1,530	0	0
2012.8.30	2012.8.30	イタリア	BASILICATA	炭疽	めん羊	422	2	2	0	0
2012.8.29	2012.8.29	イスラエル	HADAROM	ニューカッスル病	鳥	38,000	7,500	2,000	0	0
2012.8.29	2012.8.29	サモア	WESTERN SAMOA	腐疽病	みつばち	10	1	1	0	0
2012.8.29	2012.8.20	イスラエル	HAZAFON	炭疽	牛	174	8	8	0	0
2012.8.29	2012.7.31	ウクライナ	ZAPOROZH'YE	アフリカ豚コレラ	豚	5	3	3	2	0
2012.8.29	2012.7.2	中国	XINJIANG	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	156,439	5,500	1,600	154,839	0
2012.8.24	2012.8.24	ノルウェイ	MORE OG ROMSDAL	伝染性喉頭気管炎	鳥	20	10	0	0	0
2012.8.23	2012.8.23	ベトナム	Ba Kan	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,867	366	0	1,867	0
2012.8.23	2012.8.23	アゼルバイジャン	Gakh	炭疽	牛	4	1	1	0	0
2012.8.22	2012.8.22	ロシア	KRASNODARSKIY KRAY YAROSLAVSKAYA OBLAST TVERSKAYA OBLAST ROSTOVSKAYA OBLAST	アフリカ豚コレラ	豚(野生種)	16,410	887(1)	670(0)	15,740(1)	0(0)
2012.8.22	2012.8.22	ギリシャ	ATTIKI	流行性脳炎	馬	2	1	0	0	0
2012.8.31	2012.8.22	クロアチア	VUKOVARSKO-SRIJEMSKA	流行性脳炎	馬	14	3	0	0	0
2012.8.21	2012.8.21	ロシア	YEVREYSKAYA AVTONOMNAYA OBLAST	豚コレラ	豚	347	89	65	54	0
2012.8.21	2012.8.21	ドイツ	RHEINLAND-PFALZ	馬伝染性貧血	馬	50	1	0	1	0
2012.8.20	2012.8.20	イスラエル	HAZAFON	ランビースキン病	牛	2,478	219	10	0	0
2012.8.20	2012.8.20	ウクライナ	ZAPOROZH'YE	炭疽	牛	4	1	1	0	0
2012.8.17	2012.8.17	ギリシャ	VOREIO AIGAIO	兔粘液腫	野生種		3	3	0	0
2012.8.17	2012/817	ルーマニア	IALOMITA	腐蛆病	みつばち	105	53	53		
2012.8.14	2012.7.30	カザフスタン	EAST KAZAKHSTAN	口蹄疫	牛	1,040	721	0	721	0
2012.8.13	2012.8.13	オランダ	UTRECHT	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	31,870	**		31,870	0
2012.8.13	2012.8.13	スイス	BERN LUZERN SOLOTURN AARGAU JURA FRIBOURG THURGAU	シュマレンベルグウイルス感染症	牛	1,630	33	0	0	0
2012.8.9	2012.8.9	ベルギー		馬伝染性貧血	馬	48	2		2	
2012.8.8	2012.7.16	ドイツ	SACHSEN-ANHALT	炭疽	牛	55	8	8	0	0
2012.8.4	2012.8.4	チュニジア	SIDI BOUZID	小反芻獸疫	めん羊 めん羊 / 山羊	367 417	7 6	0 4	0	0
2012.8.2	2012.8.2	メキシコ	JALISCO	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	263,486	17,854	3,000	260,486	0
2012.8.1	2012.8.1	エジプト	AL ISMA'ILIYAH AL QAHIRAH*	小反芻獸疫	めん羊	1,066	357	0	0	0
2012.7.31	2012.7.31	ブラジル	BAHIA	鼻疽	馬	19	1	0	1	0
2012.7.27	2012.7.6	香港	Kowloon Tong Mong Kok	高病原性鳥インフルエンザ	野生動物	1	1	1	0	0
2012.7.25	2012.7.17	日本	IWATE	マエディ・ビスナ	めん羊	24	1			
2012.7.20	2012.7.20	グアテマラ	CHIQUIMULA SACATEPEQUEZ	豚コレラ	豚	35	12	5	0	0
	2012.7.20	オランダ	OVERIJSSEL FLEVOLAND DRENTHE GRONINGEN LIMBURG Utrecht FLIESLAND NOORD-BRABANT GELDERLAND ZUID-HOLLAND NOORD-HOLLAND ZEELAND	ブルータング	めん羊	222,507	12,766	2,051	0	0
2012.7.17	2012.7.17	台湾	T'AO-YUAN	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	38	37	0	38	0
2012.7.16	2012.7.16	南アフリカ	MUPUMALANGA	アフリカ豚コレラ	豚	954	249	241	713	0

情報元ホームページアドレス [http://web.oie.int/wahis/public.php?page=weekly\\_report\\_index&admin=0](http://web.oie.int/wahis/public.php?page=weekly_report_index&admin=0)

2012年7月～2012年8月にOIEへ報告された頭数の集計値

## ◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成24年7月、8月）

(単位：KG)

品目名	輸入		輸出			
	7月	8月	7月	8月		
骨類	骨	2,680,920	2,642,015	—	—	
	碎骨	1,263,268	929,729	—	—	
	蹄角	77,904	172,731	—	—	
	骨髄	36,322	60,973	11	—	
	蹄角粉	102,510	—	—	—	
	その他の骨	—	—	—	—	
	計	4,160,924	3,805,448	11	0	
肉類	牛肉	冷蔵	23,508,837	23,822,528	17,828	26,888
		冷凍	38,046,419	34,237,695	43,340	50,848
		その他	26,730	28,339	—	—
		加熱処理	534,982	606,856	—	—
	豚肉	冷蔵	21,141,031	22,955,940	928	1,348
		冷凍	59,103,851	63,088,850	39,740	63,603
		その他	14,108	5,886	8	25
		加熱処理	1,846,328	1,492,941	—	—
	めん羊肉	1,599,125	1,530,980	—	—	
	山羊肉	—	23,610	—	—	
	シカ肉	—	—	—	—	
	その他の偶蹄類肉	2,311	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—	
	ハム	217,444	230,602	385	338	
	加熱処理ハム	25,706	48,165	—	—	
	ソーセージ	1,539,321	1,446,032	6,481	1,490	
	加熱処理ソーセージ	3,110,461	2,648,588	—	—	
	ベーコン	272,172	272,620	190	160	
	加熱処理ベーコン	1,163	9,689	—	—	
	馬肉	349,851	392,569	—	—	
	兎肉	6,444	1,934	—	—	
	犬肉	15,000	—	—	—	
	家禽肉	47,828,757	40,023,777	704,335	595,352	
	家禽加熱処理肉	36,361,625	34,862,981	—	—	
	非加熱 その他の肉	牛	598,948	623,449	360	275
		豚	71,683	57,217	198	1,616
		家禽	17,814	18,753	1,371	22,350
		その他	65,738	112,799	1,811	1,250
	加熱処理 その他の肉	牛	219,025	262,793	—	—
		豚	4,183,707	4,940,661	—	—
		家禽	3,597,437	3,685,985	—	—
		その他	498,632	497,695	—	—
	計	244,804,649	237,929,933	816,977	765,543	
臓器類	牛臓器	123,591	142,187	—	—	
	豚臓器	85,202	24,678	162	5,570	
	その他の偶蹄類臓器	4,355	1,037	—	—	
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理豚の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—	
	偶蹄類以外の臓器	117,066	91,190	1,978	24	
	消化管等	2,268,906	2,226,494	17,020	39,305	
	加熱処理消化管等	58,496	71,864	—	—	
	ケーシング	343,519	372,348	21,600	—	
	脂肪	1,829,528	2,019,924	—	—	
	非加熱その他の臓器	1,268	5,651	—	0	
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—	
	加熱処理家禽臓器	407,992	390,433	—	—	
	加熱処理その他の家禽臓器	—	—	—	—	
	計	5,239,922	5,345,806	40,759	44,900	

(単位：KG)

品目名	輸入		輸出		
	7月	8月	7月	8月	
卵類	殻付卵	—	—	58,299	58,932
	液卵	878,817	796,854	—	—
	その他の卵	36,768	11	288	—
	計	915,585	796,865	58,587	58,932
皮類	牛皮	2,525,952	3,140,561	977,378	1,009,339
	豚皮	155,211	195,342	5,520,549	5,010,209
	めん羊皮	165	57,440	—	—
	山羊皮	—	765	—	—
	シカ皮	30,250	20,613	—	—
	その他の偶蹄類の皮	548	—	—	—
	馬皮	197,634	228,487	—	—
	兔皮	51,450	29,400	—	—
	犬皮	—	—	—	—
	その他の皮	—	50	—	—
毛類	計	2,961,210	3,672,658	6,497,927	6,019,548
	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	6,297	6,232	25	—
	羊毛	1,122	—	—	—
	山羊毛	26,494	14,147	—	—
	シカ毛	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	22,344	22,100	—	—
	馬毛	4,945	17,622	40	1,406
	兔毛	2,880	4,240	—	—
	羽毛	304,237	391,649	23,137	12,130
ミール類	犬毛	—	63	—	—
	その他の毛	—	—	—	—
	計	368,319	456,054	23,202	13,536
	血粉	193,695	177,274	—	—
	肉粉	1,121	20	—	—
その他畜産物	肉骨粉	—	—	—	—
	羽毛粉	—	—	—	—
	計	194,816	177,294	0	0
	精液（アンプル）	49,593	22,795	—	—
畜産物	受精卵（個）	120	159	—	—
	ふん・尿	—	—	120,060	36,000
	計	—	—	120,060	36,000
わら類	穀物のわら	21,913,160	15,539,400	—	—
	飼料用の乾草	—	38,010	—	—
	その他	201,830	96,090	—	—
	計	22,114,990	15,673,500	0	0
総計		280,760,415	267,857,558	7,437,462	6,902,460

(単位：頭、羽、群)

動物名	輸入		輸出	
	7月	8月	7月	8月
牛	—	3,395	—	—
豚	194	—	—	—
その他の偶蹄類	22	—	—	—
馬	227	238	1	2
兎	5	169	9	16
初生ひな（鶏）	65,671	46,178	—	—
初生ひな（その他）	—	5,045	—	—
みつばち（群）	709	—	—	—
指定検疫物以外の動物			11,723	15,451
犬	690	584	525	572
猫	149	163	188	177
きつね	—	—	—	—
サル	480	423		

※ 解放重量ベースの速報値



9月に東京ビックサイトで開催された「JATA旅博2012」に植物防疫所と共同で出展しました。海外旅行に関心のある多くの方々が来場することから、肉製品の持ち込みを中心に広報を行いました。

詳細については、次号に掲載する予定です。

## ◎動検通信（検疫部畜産物検疫課長）

皆さんにとってもまだロンドンオリンピックの記憶は新しいところだと思います。今回日本は金銀銅合わせて過去最高の38個のメダルを獲得しました。なかでも女性の活躍、団体（チーム）の活躍が目立ったという印象があります。また、これはあまり報道されていなかったようにも思いますが、これまで宗教上の理由で女性を出場させていなかった中東諸国が女性選手を派遣し、史上初めてすべての国や地域から女性選手が参加できる大会となりました。

当課も含め動物検疫所の畜産物検査においては、女性の占める割合が高く、多くの業務を担っている状況にあります。畜産物のカートン内容の確認や加熱処理肉のサンプリングなど力を要する業務、検査場所への移動手段としての官用車の運転など、ともすれば女性にとって不得手と考えられる業務もあります。そのような中で、私生活との両立を図りながらの勤務は、大変だと思いますが頑張っていただいているところです。もちろん、男性諸氏も頑張っているところですが、団体としてお互いにできるだけ協力しあって負担を減らす、または、みんなで取り組んでいるという意識を男女ともに持っていただくことが肝要と考えます。

また、オリンピックではマイナー競技と言われている競技（フェンシングやアーチェリー、ウエイトリフティング）でメダルの獲得がありました。それによって注目度が一気に上がって、競技人口の拡がりにつながるということも考えられます。動物検疫所は、税関や入国管理局に比べれば一般的な知名度は低いかもしれません、主要な空海港における質問票の実施などで国民の目に触れる機会も増えてきていると思います。今後、ますます国際交流が進展するなかで、TPPへの参画やアメリカ輸入牛肉の月齢緩和問題等経済（貿易）と防疫をどのように折り合わせるかは難しい問題となっています。

ただ我々としては、水際で日本の畜産、家畜衛生を守っているという自分の仕事に誇りと自負を持って淡々と地道に日々の業務に当たって行くことが存在意義を国民の方々に示すことにつながるものと考えています。

## 最新のトピックスはこちらへ

**動物検疫所のホームページ** <http://www.maff.go.jp/aqs/>

**農林水産省のホームページ** <http://www.maff.go.jp/>

**OIE のホームページ** [http://www.oie.int/eng/en\\_index.htm](http://www.oie.int/eng/en_index.htm)

編集・発行 農林水産省

動物検疫所企画管理部

横浜市磯子区原町11-1

(045)-751-5921